

●香川県告示第298号

令和3年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり令和3年7月12日香川県議会の議決を経た。

令和3年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

第1号

令和3年度香川県一般会計補正予算議案

令和3年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,350,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ494,035,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 68,629,572	千円 4,265,939	千円 72,895,511
	2 国庫補助金	43,698,925	4,265,939	47,964,864
12 繰入金		19,020,655	36,073	19,056,728
	2 基金繰入金	15,570,219	36,073	15,606,292
15 県債		58,518,000	48,000	58,566,000
	1 県債	58,518,000	48,000	58,566,000
歳入合計		489,685,771	4,350,012	494,035,783

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 28,685,116	千円 145,871	千円 28,830,987
	1 総務管理費	10,242,703	30,000	10,272,703
	2 企画費	9,192,822	115,871	9,308,693
3 民生費		69,643,573	20,000	69,663,573
	1 社会福祉費	53,223,734	20,000	53,243,734
4 衛生費		22,950,358	1,013,615	23,963,973
	1 公衆衛生費	11,613,434	631,776	12,245,210
	4 医薬費	5,499,230	381,839	5,881,069
5 労働費		1,501,834	198,112	1,699,946
	1 労政費	856,198	196,112	1,052,310

	3 失業対策費	152,808	2,000	154,808
7 商工費		62,928,174	2,835,755	65,763,929
	1 商工業費	59,173,728	963,720	60,137,448
	2 観光費	3,754,446	1,872,035	5,626,481
8 土木費		36,937,440	136,659	37,074,099
	2 道路橋梁費	15,448,535	120,159	15,568,694
	4 港湾費	3,407,727	16,500	3,424,227
歳出合計		489,685,771	4,350,012	494,035,783

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
新 県 立 体 育 館 整 備 事 業	令 和 4 年 度 か ら 令 和 6 年 度 ま で	19,000,000 <sup>千円</sup>

第 3 表

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前 の 額	補 正 額	計			
地方道路整備事業費	千円 3,573,000	千円 34,000	千円 3,607,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
道路橋梁新設改良費	1,863,000	14,000	1,877,000	同 上	同 上	同 上
計	58,518,000	48,000	58,566,000			

第2号

令和3年度香川県立病院事業会計補正予算議案

(総則)

第1条 令和3年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和3年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既定予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(4) 主な建設改良事業			
医療器械整備事業	2,313,392 千円	46,372 千円	2,359,764 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 病院事業収益	26,856,875 千円	17,132 千円	26,874,007 千円
第2項 医業外収益	5,121,069 千円	17,132 千円	5,138,201 千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	27,947,327 千円	17,132 千円	27,964,459 千円
第1項 医業費用	26,986,652 千円	17,132 千円	27,003,784 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	3,123,672 千円	46,372 千円	3,170,044 千円
第5項 補助金	155,564 千円	46,372 千円	201,936 千円



支 出

第1款 資本的支出	3,843,141 千円	46,372 千円	3,889,513 千円
第1項 建設改良費	2,348,014 千円	46,372 千円	2,394,386 千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条の「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助744,499千円」を「香川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助808,003千円」に改める。